

製造請負現場における 外国人材活用セミナーを開催しました

政府は、深刻な人手不足に対応するため、新たな外国人労働者の就労資格を創設、平成 31 年 4 月施行を目指し、秋の臨時国会に法案を提出するとされています。このような動きがある中、外国人材を積極的に活用したいと考える皆さまの意向を踏まえ、平成 30 年 9 月 26 日 東京都内において、「製造請負現場における外国人材活用セミナー」を開催、当会員および一般の方、90 名にご参加いただきました。

第 1 部では、外国人技能実習機構による「外国人技能実習制度の概要」として、技能実習制度の仕組みや、受入れ機関である監理団体の許可基準、技能実習計画の認定基準などを解説いただきました。続く第 2 部は、監理団体である公益財団法人国際労務管理財団ならびに電子・機械部品製造事業協同組合から、受入れ企業としての監理団体や送り出し機関との連携のとり方や注意点、実習生の受入れ申請から配属・実習を通しての労務管理や生活支援の留意点について、それぞれポイントを絞って解説いただきました。

講演終了後には、希望者を対象に「個別相談会」を実施。また、全参加者を対象とするアンケートでは、「具体的で非常に勉強になった」、「現実的な細かい話があり、参考になった」などの声が寄せられました。



外国人技能実習機構 奥村 英輝 氏



公益財団法人 国際労務管理財団 伊瀬 洋昭 氏



電子・機械部品製造事業協同組合 松下 直正 氏



【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本生産技能労務協会 事務局 TEL: (03) 6721-5361 FAX: (03) 6721-5362